

福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
令和7年度

社会福祉法人県央福祉会
あさみどり保育園

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

◆福祉サービス第三者評価結果の概要

- ① 評価機関
- ② 施設・事業所情報
- ③ 理念・基本方針
- ④ 施設・事業所の特徴的な取組
- ⑤ 第三者評価受審状況
- ⑥ 総評
- ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント
- ⑧ 第三者評価結果

◆福祉サービス第三者評価結果(共通評価)(別紙1A)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

- I-1 理念・基本方針
- I-2 経営状況の把握
- I-3 事業計画の策定
- I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

- Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ
- Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成
- Ⅱ-3 運営の透明性の確保
- Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの提供

- Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス
- Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

◆福祉サービス第三者評価結果(内容評価)(別紙2A)

A-1 保育内容

- A-1-(1) 全体的な計画の作成
- A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開
- A-1-(3) 健康管理
- A-1-(4) 食事

A-2 子育て支援

- A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-3 保育の質の向上

- A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

福祉サービス第三者評価結果の概要

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称:	あさみどり保育園
種別:	認可保育所
事業所代表者氏名:	園長 佐久間 葉子
定員(利用人数):	60名 (利用者70名)
所在地:	〒252-0311 相模原市南区東林間2-22-6
TEL:	042-705-8653
ホームページ:	https://www.tomoni.or.jp/asamidori/
開設年月日:	2014年4月1日
経営法人・設置主体:	社会福祉法人 県央福祉会

職員数	常勤/非常勤	常勤:11名/非常勤:18名
	専門職員(職種名・人数)	園長:1名、主任:1名、保育士:20名
		管理栄養士:1名、調理師:3名、調理員:3名
		事務員:1名、用務員:2名

施設状況	名称・室数	保育室:6、トイレ:3、調理室:1、事務室:1
		園庭:2(屋上園庭あり)
		屋内:子育て支援室・相談室・デン・沐浴室・調乳室
		職員休憩室・教材室・職員更衣室(男女)

③理念・基本方針

<p>県央福祉会の理念</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ソーシャルインクルージョン(共生社会)を目指します。 2 先駆的で開拓的な事業を展開します <p>あさみどり保育園の理念</p> <p>あそびを通して、自ら工夫できる「あたま・からだ・こころ」を育て、学びに向かう土台づくりをします。</p> <p>保育の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①一人一人の成長・発達を理解し、子どもの個性・人格を育みます。 ②人とかかわり、人を大切にする心をつくります。 ③安全で安心できる人的・物的保育環境を整えます。 ④遊びを通して元気な体をつくります。 ⑤発達に応じたさまざまな食の体験をし、気持ちよく楽しく食事をします。 ⑥保護者との連携を強めて、それぞれの子どもの成長を支えます。 ⑦地域との連携を強めて、地域と一緒に子どもの成長を支えます。 ⑧障がい児保育にも取り組みます ⑨専門家の研修を受けられる環境を設定し保育の資質向上に努めます。
--

④施設・事業所の特徴的な取組

小田急線小田急相模原駅徒歩8分の保育園です。鶴の台小学校学区に保育園が無かったため12年前に開園しました。

「♪泣いている子がいるよ どうして泣いているかな 考えよう 思ってみよう あの子の気持ち・・・♪」2014年の開園時に作った「あさみどり保育園のうた」の歌詞です。この歌詞の中にあさみどり保育園の理念(めざすべき子どもの姿)があります。また同法人の県央福祉会の2つの理念のうちの1つが「ソーシャルインクルージョン(共生社会)をめざします」です。一人一人を丁寧に見ていくのがインクルージョンで保育の原点だと考えています。

また、学びのねっことなる非認知能力の育ちを応援したいとプロの講師等による様々なプログラムを行っています。

体操(2歳児～5歳児)よちよちお婆さんの読み聞かせ(0歳児～5歳児)プログラミング(5歳児)表現あそび(4.5歳児)メガネバシ先生の工作教室(3.4.5歳児)があります。また、職員が講師資格を取り、ブンネメソッド(スウェーデンの楽器を取り入れています)を全クラスで楽しんでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間

契約日:令和7年5月8日

訪問調査日:令和7年12月18日

評価結果確定日:令和8年3月6日

受審回数(前回の時期)

2回(前回:2020年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点1) 日常の食事と経験がつながる食育を行っています

園では、日常の給食と食育活動をつなげ、年齢や発達に応じた多様な食の経験を積み重ねています。栽培や調理、行事食などを通して、食材への関心や食べる意欲を育てています。また、嗜好調査や残食の把握、調理員が子どもの様子を直接確認する取組により、献立や調理を工夫しています。食物アレルギーへの対応も丁寧で、安全面に配慮しながら、食事を楽しめる環境を整えています。

2) 保護者との信頼関係づくりを大切にしています

保護者が安心して子育てができるよう、日々の送迎時の表情や雰囲気、会話などに心配りして大事に取り組んでいます。送迎時の何気ない会話を通して信頼関係を築き、子どもの育ちや家庭での様子を共有し保護者の思いに寄り添った支援に努めています。

3) 専門性とチームで支える特性のある子どもへの配慮を実施しています

自治体の専門員による巡回相談に加え、法人として障がい児教育の専門家を招き、助言を受けながら支援の質を高めています。タイマーや写真を用いた見通しボードを掲示し、子どもが安心して生活できる環境を整えています。配慮が必要な子どもの様子や関わり方については、職員会議や日々の共有を通して全職員で共通理解を図り、一貫した支援につなげています。子どもの成長を保護者と共有する機会にもなり、保護者支援としても機能しています。

4) 地域と学校との連携に取り組んでいます

小学校や地域との連携を大切にし、子どもの育ちが園外へと自然につながる取組を行っています。運動会では、地域の小学生による鼓笛隊の演奏を迎え入れ、世代を超えた交流の機会としています。小学校とは日常的な連携や相互訪問を行い、就学を見通した関係づくりを進めています。また、地域の保育園とハロウィン行事を行ったり、近隣園と合同でミニ運動会を行ったりするなど、園同士の交流も活発に行っています。

5) 定期的に計画を見直すことが期待されます

職員一人ひとりが日々の保育に真摯に向き合い、昼礼や職員会議では連携や配慮が必要な子どもについての共有を行っています。一方で、計画の振り返りは年齢ごとに実施間隔があり、担任を中心とした確認が主となっています。今後は、日々の子どもの姿や気づきを職員同士で共有し、多様な視点から語り合う機会を重ねることで、子ども理解がさらに深まっていくことが期待されます。

⑦第三者評価結果 に対する施設・事業所のコメント

開園した翌年（2015年）に1回目、そして2020年に2回目を受審し、今年度3回目になります。
以前はアンケート結果を表やグラフ化してお知らせいただいた事がありましたので、ぜひご検討いただければと期待しています。
今年度は自己評価の作成を短時間勤務も含め全職員（1名不参加）がグループに分かれ、取り組みました。チーム力の強化に繋がりました。
保護者の皆様、お忙しい中、アンケートに答えていただきありがとうございました。

⑧第三者評価結果

（別紙1A）「第三者評価結果（共通評価基準）」、（別紙2A）「第三者評価結果（内容評価基準）」のとおり報告します。

公表については、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定める既定様式で公表します。

(別紙1A)

第三者評価結果(共通評価基準)

- * 全ての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・c)の3段階に基づいた評価結果を表示する。
- * 評価細目ごとに判定理由等のコメントを記入する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

第三者評価結果

1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
---	-----------------------------------	---

<コメント>

法人の理念・基本方針を適切に明文化し、職員への周知を図っています。園では「あそびを通して、自ら工夫できる『あたま・からだ・こころ』を育て、学びに向かう土台づくりをします。」を理念として掲げ、日々理念を実践し子どもたちの心身の成長を育てています。保育理念・方針は園のパンフレットやホームページ、園だより、重要事項説明書などに記載し、入園進級説明会やクラス懇談会で保護者に周知しています。今後は、わかりやすい資料を作成し、理解を深められる工夫を行うことが期待されます。職員は法人研修をはじめとして、職員会議などで学び、確認し実践しています。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者評価結果

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
---	---	---

<コメント>

法人は事業環境と経営状況を的確に把握・分析し、保育事業を展開しています。現在、認可保育所・こども園を神奈川県・県央地区を中心に10ヶ所運営しています。「全国保育士協会」の資料や「幼児活動研究会」の冊子から、また地域の特徴や経営環境の課題は相模原市の広報誌などで把握し、自園の状況を分析しています。法人の10園で実施している毎月の保育部会では地域固有の課題や経営課題を話し合い分析し把握しています。

第三者評価結果

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
---	-----------------------------------	---

<コメント>

経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況などの現状分析に基づき、具体的な課題や問題点を明らかにしています。園の設立12年目を迎え、電気設備や排水管、外壁塗装など今後修繕を必要とする設備に備えて、準備を始めています。職員会議で会計の仕組みを周知し、決算の内容を伝えています。また、法人10園の保育部会では、園長は法人保育部会の責任者として、会議を主催し状況報告並びに課題を話し合い、将来に向けて法人の各保育園の存在感を高める活動に取り組んでいます。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者評価結果

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
---	--	----------

<コメント>

法人は中長期経営ビジョン(2024年～2026年)を策定し、法人保育部会では部会の中長期ビジョンも策定しています。常勤職員一人ひとりに中長期ビジョン冊子を配布し周知に努めています。非常勤職員には休憩室に冊子を配備して閲覧できる体制を取り、周知に努めています。経営方針として、「経営基盤強化と保育の質の向上」、並びに「長期で取り組む五つの主要活動」として、魅力ある法人づくりや人材育成強化などを掲げています。園は保育部会の事業計画に沿い保育内容や地域との連携などに取り組んでいます。

第三者評価結果

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
---	---	----------

<コメント>

事業計画は法人保育園10園の保育部会で今年度の活動を振り返り、話し合い、法人保育部会の中期ビジョンを踏まえた事業計画を策定しています。事業計画は法人保育園10園共通の内容としています。また合わせて、目指すビジョンを策定し、園の保育目標を明示しています。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

第三者評価結果

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
---	--	----------

<コメント>

園では年度末に、重点課題や運営目標などの評価・反省を実施し、合わせて職員による「保育所の自己評価」結果など職員の意見を集約して、取組を総括し課題を把握しています。保育部会は事業計画策定に当たっては園長10人のそれぞれの園の評価・反省を踏まえ、次年度の計画を作成しています。事業計画は各園共通で取り組んでいます。今年度、園では前期終了時に付箋で意見を集める方式で話し合い「保育力強化・SDGs・安心安全な環境づくり」などの計画の評価を行いました。上半期事業報告書は理事会で報告し回覧で職員に周知しています。

第三者評価結果

7 **I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。**

b

<コメント>

事業計画の主な内容は、年度初めのクラス懇談会で配布し保護者に説明しています。また、今年度の目標や前年度の評価・反省などをエントランスに掲示し保護者に周知しています。クラス懇談会では年間の保育目標やクラス目標、年間の行事予定を日程も含めて説明しています。今後、これまでの保育計画内容に加えて、設備の補修計画や地域交流事業などを加えて、事業計画全体の主な内容の資料を作成し、保護者に配布するなどして周知することが期待されます。

I-4 福祉サービスの質の向上へ組織的・計画的な取組**I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。**

第三者評価結果

8 **I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。**

a

<コメント>

職員は年間指導計画(3ヶ月単位の計画・振り返りが4期分記入できる表)を作成し、日々保育に取り組んでいます。期間終了の都度、振り返りを実施し、園長・主任は報告を確認し、内容にコメントを付けて指導し、保育の質の向上に取り組んでいます。年度末は「保育士自己チェックシート」で自身の1年間の保育の振り返りを実施し、合わせて、「目標管理シート」で自身が作成した今年度のチャレンジ目標の成果と課題を確認しています。園では年間の活動の評価・反省を文書化しホームページで公表しています。

第三者評価結果

9 **I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。**

a

<コメント>

「年間指導計画書」の振り返りや「保育士自己チェックリスト」の評価結果、「各行事の振り返り」などを分析し、「令和6年度評価・反省」として文書化して職員に周知し、課題の改善に努めています。職員は日々の昼礼で情報交換を密に行い、毎月の職員会議などで職員参画のもと課題を検討し取り組んでいます。今年度は上期終了時点で前期の活動を振り返り、下期の目標を職員間で共有し、計画的に取り組んでいます。園長は保育力強化へ向け、担任であっても他のクラスへ入る機会を増やすことを検討しています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

第三者評価結果

10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
----	---	----------

<コメント>

園長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解を得られるよう積極的に取り組んでいます。「全園児を全職員で見る。自己肯定感を高めて行くにはこうした言葉がけが良いのでは。」など職員との信頼関係を築きながら保育のポイントを伝えています。また、園長は独自の「あさみどり保育園保育士マニュアル」を作成し、各種のマニュアルの要点と合わせて「保育所保育指針・理念・園長モットー『笑顔・挨拶・整理整頓』」などを一冊にまとめ、職員に保育知識・技能などを周知し指導・育成しています。

第三者評価結果

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
----	---	----------

<コメント>

園長はこれまでの経歴の中で、施設長研修として世田谷区・藤沢市など行政の研修を数多く受講して研鑽を積み、園長経験が豊かです。また、法人内の管理者研修も受講し法令を学んでいます。環境への取組は危険物の排除や近隣住民への挨拶、また事業系ゴミの取り扱いなどを遵守するよう職員に伝えています。不適切な保育や虐待防止法による通報義務などの周知もしています。今年7月には園内の大掃除を実施し、使用していない備品などを整理して園内の環境整備に努めています。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

第三者評価結果

12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	a
----	---	----------

<コメント>

園長は、保育の質の向上に意欲を持ち、十分な指導力を発揮しています。今年4月の着任後全職員と面談し、会話の中で困っていることなどを聞き、時にはクラスを見守っています。ピアノの演奏や絵の指導を行い職員を支援しています。「世界児童画展」に4歳・5歳の子どもたちの絵を出品し保護者からも高い評価を得ています。毎月の職員会議では質の向上に向けた議題での話し合いや、法人10園の園長が受講した研修内容で良かった内容(主体性のこと・発達支援の子への取り組み方など)を伝え、職員育成に努めています。

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
----	---	----------

<コメント>

園長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮しています。法人保育部会執行役員として本部経営企画会議に参加し、毎月10園の保育所合計の決算内容を報告しています。会議では予算・決算・残業の状況など厳しく検討しています。園では職員の働きやすい環境整備などに具体的に取り組み、休憩を適切にとれる体制づくりを進め、休憩室の設置を実施しています。男性更衣室・休憩室の確保もしました。園長は、経営の改善に向けての本格的な取組は1年経験し実態を把握した後に取り組みたいとしています。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。

14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的計画が確立し、取組が実施されている。	b
----	--	----------

<コメント>

園が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それに基づいた取組を実施しています。前年度は他園の配置人数に合わせて常勤保育士1名の転出があり、職員としては減少したとの意識があります。常勤職員の確保・育成は法人人事部が主体的に取り組んでいます。人材育成に注力し、職員が希望をもって長く働ける園づくりに取り組んでいます。

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
----	-----------------------------------	----------

<コメント>

「職員倫理行動綱領」や「職員ハンドブック」に「期待する職員像」を明示しています。「人事規程」は就業規則に明記し、職員の専門性や職務遂行能力、成果などを面談で評価・確認しています。現在は目標管理制度を導入し、園長または主任は職員と年3回面談し、職員一人ひとりのキャリアアップや資質向上に必要な聞き取りや助言を行っています。10月には職員の意向調査も実施しています。職員の半数以上が非常勤職員となっている現状に鑑み、非常勤職員個々の技量による処遇体系の導入など新たな取組が期待されます。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

第三者評価結果

16

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

<コメント>

職員の就業状況や意向を定期的に把握し、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいます。有給休暇は10日以上、本人の希望日に取得できるよう取り組んでいます。勤務中に事務の時間が取れるよう調整し、またキャリアアップ研修なども勤務時間中に受講し時間外勤務にならないように努めています。勤務シフト表は主任が作成し、園長がチェックしています。介護休暇の説明や男性育児休暇の100%取得、時間単位の有給休暇取得など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っています。

II-2-(3) 職員の質の向上にけた体制が確立されている。

第三者評価結果

17

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

<コメント>

園では独自に各種のマニュアルの要点をまとめた「あさみどり保育士マニュアル」を作成し、職員が「保育の実施・事故防止・記録の取り方・感染症・虐待防止」などを1冊で学べるよう取り組んでいます。法人は人事評価を今年度導入し、職員の職位等級ごとに目標管理シートの内容を設定しています。主任は「人:人材育成、物:環境整備、金など」のそれぞれの項目で自ら専門分野や自己啓発などの目標を決めて取り組んでいます。園長は、年度末には職員一人ひとりの目標達成の状況や今後の課題などを確認し、支援しています。

第三者評価結果

18

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

<コメント>

園長は今年度の初めに常勤職員に自己研鑽に向けて、幼児活動研究会発行の「保育者に求められる100の常識」を配布しました。本の内容には情報ツールのメールやSNSについての注意の記載もあります。法人人材育成部が常勤職員に対しては入社から7年目まで経験年数に応じた階層別研修を実施しています。入職1年目の「社会福祉職員の職業倫理」7年目の「チームリーダー/中間管理職研修」まで準備し人事評価制度に対応しています。非常勤職員は、採用時研修後は1歳児担任などのクラス別研修で10園集まり、意見交換し研鑽を積んでいます。

19

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

<コメント>

年度ごとの研修計画を明示しているため、自分自身で研修計画の策定ができています。7年目以降もハラスメント研修などの管理者研修を用意しています。県主催の虐待研修は今年新任職員と2年目の職員が受講しています。「人権チェックリスト」は毎月実施し、以前は許されていたことも現在の保育基準では許されないことなどを学んでいます。今年度の新人職員は、4歳児担任となったため5歳児担任が日々OJTでフォローして育成支援しています。フォローアップ研修なども勤務時間内に実施し、勤務シフト調整などにより受講を支援しています。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

<コメント>

園では実習生などの保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意するなど、積極的な取組を実施しています。今年度は既に4名の実習生を受入れ、さらに2名受入れる予定です。実習にあたっては事前に話し合い本人の希望を聞き、主任が12日間の実習指導プログラムを作成しています。幼児クラスでの実習が多く、クラス担任が指導に当たっています。指導に際してはゆっくり丁寧に心をかけ、反省会では園長も参加し良かった点を褒め、希望を持って保育士になれるよう支援しています。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するため情報公開が行われている。

a

<コメント>

法人のホームページは内容が充実しており、理念や基本方針、保育の内容、事業計画・報告、予算・決算情報などを詳しく公開しています。園のホームページは、園内の「子育て支援室」で「子育てひろば・びよびよ広場」の名称で毎月実施している子育て支援の内容などを掲載しています。第三者評価は定期的に受審し、いつでも閲覧できます。入園のしおりや重要事項説明書に苦情・相談の体制や第三者委員の氏名・連絡先などを記載し、意見や回答は投稿者の許可があるものは園内に掲示し、園だよりに掲載して周知しています。

22

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

<コメント>

公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っています。法人の経理部門が各事業所の経理・予算管理などを行っています。園における金銭の取り扱いは殆どなく、保護者との関係では金銭のやり取りは全くありません。経理は事務担当者が実施し、園長が管理して法人経理部に報告しています。園は年間の予算計画を策定し、毎月決算を実施し、職員に周知しています。毎年相模原市の指導監査を受けていますが指摘事項はありません。法人は顧問会計士から財務についてアドバイスを受け公正な経営に取り組んでいます。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23

Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

<コメント>

「全体的な計画」で地域との連携を保育方針に掲げ、取り組んでいます。地域福祉向上の取組では毎月園内の「子育て支援室」で0～2歳対象の「ぴよぴよ広場」を開催し、身体測定・手遊び・育児相談などを実施し、「ベビーマッサージ教室」では講師を呼び3ヶ月コースで実施しています。また、法人の「トランスミュージック」を実施した際は、地域の親子20組の参加がありました。近隣の小規模園とは毎月交流し、こども園とはミニ運動会やコンサートで交流、ハロウィンパーティーは地域7園合同で連携して実施しています。園庭開放は随時実施しています。

24

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

a

<コメント>

ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化し、学校教育への協力では公立の中学生の職場体験や大学生のインターンシップを受入れています。夏に小学校の校長先生や学年主任など8名が保育体験に来ています。開園時から児童書専門の本屋からボランティアが3・4名で来園し、読み聞かせをしています。職員も読み聞かせのノウハウを学んでいます。園の運動会には、開会式に小学生の鼓笛隊が毎年参加して演奏を実施し、競技の合間も演奏で盛り上げています。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

第三者評価結果

25

II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

<コメント>

地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を把握し、リストを作成し職員間で情報の共有を図っています。今年度は東林地区社会福祉協議会と連携し、子どもたちが作成した「フラッグガーランド」や「おゆずり会用の服などを集める箱」を設置して、集めた服やおもちゃを寄付し協議会の行事に協力しています。松が枝地区の「さくらまつり」の依頼で大きなパネルに桜の絵を描きました。子育ての悩みなどについては南子育て支援センターを紹介したり、家庭内での課題を把握した場合は、児童相談所と連携して記録を取っています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

第三者評価結果

26

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

<コメント>

園では育児相談会を実施し地域の子育てを支援し、必要に応じて南子育て支援センターなどを紹介しつなげています。東林地区社会福祉協議会への参加・交流などを通じて地域の防災訓練や東林神社の節分祭などの情報を得て参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。相模原市では園長会を毎月実施し、制度の変更点や補助金のことなどの情報を丁寧に詳しく伝えていきます。また参加者同士の話し合いを通して、地域の福祉ニーズを掴む機会としています。

第三者評価結果

27

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a

<コメント>

相模原市では保育園の「防災連携園」制度を策定し取り組み、園は近隣の保育園と「防災連携園」となり、お互いに災害時には連携して助け合う関係を相模原市園長会での話し合いを通じて策定しています。コロナ禍前は「スウェーデン発祥のブネ楽器を使用したコンサート」や「お祭り」時に地域の人々に「子育て支援室」を開放して模擬店なども実施して地域交流をしていました。園が立地する地域は、水害などによる被災時の支援要請はありません。「AEDあります」や「子ども110番」のシールを掲示して地域に周知しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの提供

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

第三者評価結果

28 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。

b

<コメント>

園では、子どもを尊重した保育についての基本姿勢を明確にし、年度はじめに「こども基本法」を共有するなど、共通理解を図っています。法人独自の人権擁護チェックリストを用い、全職員が月に一度保育を振り返る仕組みを整えており、定期的な見直しを行っています。内容に変更があった際は、職員会議で周知し、臨時職員にも文書で共有しています。一方で、こうした取組が日常の保育実践でどのように活かされているかについて、職員間で確認・共有する機会は十分とは言えず、今後の取組の整理と深化が期待されます。

第三者評価結果

29 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。

b

<コメント>

子どものプライバシー保護に関する規程やマニュアルを整備し、外部認証を取得した「連絡帳アプリ」を活用するなど、個人情報の取扱いに配慮しています。着替えや排泄の際には外部から見えにくい環境を整え、アレルギー児一覧などの掲示についても、保護者の目に触れない工夫を行っています。また、行事時の写真撮影については、その都度個人情報の取扱いに関する注意喚起を行っています。保護者対応時の配慮について、状況に応じた対応を職員間で共有し、共通理解として整理する取組には、今後の工夫が期待されます。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

第三者評価結果

30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

園では、利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を、見学や説明の機会を通して積極的に提供しています。年間を通して多くの見学希望者を受入れ、園長が一人ひとりにていねいに対応し、園の理念や保育の内容、特色について説明しています。見学は少人数で行い、終了後には質疑応答の時間を設け、理解を深められるよう配慮しています。入園に関する資料は見学時に手渡し、内容についても年に一度見直しを行うなど、利用希望者にとって分かりやすい情報提供を行っています。

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
----	--	----------

<コメント>

入園面接や説明会を通して、保護者に分かりやすく説明を行っています。慣らし保育については相模原市の規程に基づき原則3週間としていますが、転園などで園に慣れている子どもの場合には、子どもの様子を見ながら期間を調整するなど、柔軟に対応しています。説明内容や同意事項は書面で残すとともに、連絡帳アプリを活用し、必要に応じて保護者がいつでも確認できる体制を整えています。配慮が必要な保護者に関する情報は、自治体からの情報をもとに担任へ適切に共有し、プライバシーに配慮した取扱いを行っています。

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
----	---	----------

<コメント>

保護者と必要な情報を共有し、園長や主任が中心となって相談に応じています。地域の保幼小連絡会議には要録を持参して参加し、子どもの育ちや配慮事項について口頭でも引き継ぎを行っています。参加していない小学校に対しても資料を郵送し、一人ひとりの状況に応じて口頭で補足しています。また、卒園後も体操教室を園で実施し、子どもや保護者との関わりを継続しており、相談を受ける機会を設けています。相談窓口や担当者をあらかじめ明確に定め、文書で示す取組は十分とは言えず、今後の整理が期待されます。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
----	--	----------

<コメント>

年度末や行事後に保護者アンケートを実施し、主任を担当者として結果を把握しています。自由記述の内容は回覧や掲示で共有し、行事に関する意見については、次年度の取組に反映するなど改善につなげています。また、日常的に連絡帳アプリを通して得た意見についても、昼礼や職員会議で確認し、必要に応じて保育や環境の見直しを行っています。職員間で子どもの姿や満足の見え方についての共通理解を深める機会は限られており、利用者満足の上昇に向けた取組をさらに整理していくことが期待されます。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

第三者評価結果

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

<コメント>

苦情解決の体制を整備し、その仕組みを入園面接や進級説明会で保護者に説明しています。第三者委員については、法人からの変更情報に応じて「入園のしおり」などを改訂するとともに、玄関に顔写真入りで掲示し、分かりやすい周知に努めています。苦情や要望があった際には、園長や主任が内容を整理し、状況に応じて対応や改善内容を掲示するなど、フィードバックを行っています。日常的な声かけや丁寧なコミュニケーションを通して、苦情に至る前段階での把握にも取り組んでおり、苦情解決の仕組みは適切に機能しています。

第三者評価結果

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすいように環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

園では、保護者が相談や意見を伝えたい際に、方法や相手を選択できる環境を整え、その内容を入園面接や進級説明会で周知を図っています。相談は口頭のほか、連絡帳アプリを通じて事前に伝えることもでき、必要に応じて相談室で落ち着いて話を聞く体制を整えています。相談の窓口は園長や主任が担い、保護者の様子に応じて保育者から声をかけることもあります。また、離乳食などよくある相談については写真を用いて分かりやすく示す工夫を行っています。面談は年1回以上、随時対応しており、相談しやすい環境づくりを構築しています。

第三者評価結果

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

園では、保護者からの相談や意見について、担任が受けた内容をその日のうちに園長や主任へ報告し、組織として共有する体制を整えています。対応が可能な内容については、次の送迎時など早い段階で保護者に声をかけ、丁寧に対応しています。検討や関係機関との連携が必要な場合には、その旨を速やかに伝え、見通しを共有しています。また、意見箱やアンケートを通して得た意見についても把握し、必要に応じて保育や行事の改善につなげています。こうした取組により、保護者の声に組織的かつ迅速に対応する仕組みが機能しています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のために組織的な取組が行われている。

第三者評価結果

37

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

<コメント>

安心・安全な保育の提供を目的としたリスクマネジメント体制を整え、事例の把握と改善に取り組んでいます。ヒヤリハットは法人で活用している保育ICTシステムを通じて共有し、職員会議や昼礼で確認しています。扉の施錠に関する事例を受け、構造上の制約を踏まえつつ、当面の安全確保策として鍵が回らないよう工夫するなど、状況に応じた対応を講じていました。また、玩具の点検や見直しを定期的に行い、破損や劣化したものは整理・修繕しています。収集した事例をもとに、改善につなげる取組を継続的に行っています。

第三者評価結果

38

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

園では、感染症の予防および発生時の子どもの安全確保に向けた体制を整え、組織的に取り組んでいます。感染の状況に応じて通常の清掃から消毒薬を用いた清掃へ切り替えるなど、迅速な対応を行っています。感染症に関する情報は主任・事務員を中心に速やかに掲示するとともに、連絡帳アプリを活用して保護者へ発信しています。また、必要に応じて法人や保健所など関係機関へ報告・相談を行い、助言を受けながら対応しています。感染症の予防と発生時の安全確保を適切に実施しています。

第三者評価結果

39

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

<コメント>

園では、災害時における子どもの安全確保に向け、体制を整え、計画的に取組を行っています。年間計画に基づき毎月避難訓練を実施し、訓練後には気づいた点や課題を共有し、年齢や状況に応じた避難方法を見直すなど、迅速な避難につながる工夫を行っています。災害時の情報は連絡帳アプリを通じて保護者に周知し、引き取り時には名簿による確実な本人確認を行うなど、混乱防止に努めています。小学校と連携した訓練も行っており、組織的な安全確保の取組が適切に機能しています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

第三者評価結果

40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
----	--	----------

<コメント>

短期的な目標を個別の日誌、長期的な目標を年間指導計画として整理し、保育の標準的な実施方法を文書化しています。年間指導計画には、子どもの成長の記録や保育上の留意点を示しており、計画は担任が作成し、園長・主任が承認する体制を整えています。振り返りは、年齢に応じた時期に実施し、日々の保育の様子は連絡帳アプリを通じてドキュメンテーションとして保護者とも共有するなど、保育の内容や子どもの活動の様子を可視化しています。

第三者評価結果

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
----	--	----------

<コメント>

自治体の巡回訪問や外部専門家の助言を受けながら、標準的な実施方法の見直しを行っています。並行通園先の療育機関との連携や、法人主催の実地研修を通して得た助言は、環境構成に反映しています。園内での振り返りは年齢ごとに定めた時期に限っており、計画の作成や見直しが個人に委ねられる傾向があります。ドキュメンテーションも、記録としては蓄積していますが、保育内容の協議などの材料として十分に活用していません。職員間で継続的に検証・共有する仕組みについては、今後の取組が期待されます。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

第三者評価結果

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
----	---	----------

<コメント>

全体的な計画を踏まえて指導計画を作成しています。支援を要する子どもについては、支援コーディネーターに相談し、昼礼などで関わり方を共有するとともに、内容を職員間のみが確認できる場所に掲示するなど、全職員が共通理解をもって対応できる工夫を行っています。また、療育機関との連携や巡回訪問、外部研修の助言を保育に生かし、環境構成の調整も行っています。アセスメントの結果を計画として整理し、職員間で協議・振り返りを重ねながら継続的に見直していく体制は十分とは言えず、取組の充実が期待されます。

43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

<コメント>

クラスの様子などを事前に書面で共有し、職員会議で振り返りを行うなど、指導計画の評価に向けた取組を行っています。振り返りの内容は書記が記録し、次期の計画に活かしています。また、「保育士負担軽減ガイドライン」に基づき、帳票類や行事の見直しにも取り組んでいます。指導計画の評価や見直しについて、時期や手順を組織として定めた仕組みはなく、緊急時に計画を変更するためのルールも整備していません。計画の評価・見直しが、組織的な取組として実施されることが期待されます。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

<コメント>

園では、「全職員で全園児を保育する」という方針のもと、子ども一人ひとりの保育の実施状況を記録し、昼礼ノートや職員会議録、掲示物などを通じて職員間で共有しています。記録の内容は園長・主任が日常的に確認しており、急を要する情報については掲示や会議での周知を徹底しています。また、記録の書き方については年に2回、職員会議で留意点を伝えています。一方、保育要録や書き方の基準を文書として整理しておらず、共有の方法や内容に職員間で差が生じやすい面があります。記録と共有のさらなる整理が期待されます。

45 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

法人の個人情報保護規程や文書管理規程に基づき、体制を整えています。記録管理の責任者は園長が担い、園児に関する書類は鍵付きの書庫で保管しています。職員は入職時に個人情報の取り扱いに関する誓約書を提出し、規程の理解と遵守を徹底しています。また、常勤職員には1人1台のパソコンを貸与し、法人の情報システム室の管理のもと、定期的に対策を行っています。保護者に対しては、入園面接や進級説明会、行事の機会に個人情報の取り扱いについて説明しています。保管期限を過ぎた文書は、規程に基づき適切に廃棄しています。

(別紙2A)

第三者評価結果(内容評価基準)

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

第三者評価結果

A1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
----	--	----------

<コメント>

保育所の理念や保育方針、目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭・地域の実態を踏まえた「全体的な計画」を作成しています。この計画は保育所保育指針などの趣旨に沿って体系的に整理しており、各クラス担任は理念を共有したうえで、職員会議における意見交換を経て、次年度の計画を策定しています。日々の保育においては、全体的な計画に基づいたねらいや内容を意識して取り組んでいます。また、保育士、主任、栄養士などの多職種が連携して食育年間計画を立てるなど、具体的な保育実践への反映に努めています。さらに、年度末には計画の振り返りを行い、内容を確認したうえで、その評価結果を次年度の計画作成に生かしています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

第三者評価結果

A2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
----	---	----------

<コメント>

子どもが心地よく安心して過ごせるよう、生活にふさわしい環境づくりに取り組んでいます。室内の温度や湿度は計測を行いながら調整し、換気や採光にも配慮するなど、快適な環境の維持に努めています。また、シーツの定期的な持ち帰りや布団乾燥の実施、必要に応じた除湿剤の使用など、睡眠環境の衛生管理にも取り組んでいます。手洗い場やトイレについても、清潔で安全に利用できるよう日常的な清掃や点検を行っています。図書コーナーやデン(隠れ家)など、くつろぎ、落ち着いて過ごすことを想定したスペースを設けています。

第三者評価結果

A3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
----	--	----------

<コメント>

個々の子どもを受容し、その子の発達や気持ちに寄り添った保育を行っています。個人記録は丁寧に作成しており、子どもの日々の様子や変化を把握したうえで関わっています。トラブルが生じた際には、子どもの思いを受け止め、言葉での表現が難しい子どもに対しては、思いを代弁するなどの配慮を行っています。不安定な様子の子どものについては、家庭環境や保護者の状況にも目を向け、まず保護者の思いを受け止めながら関係づくりを行っています。

第三者評価結果

A4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
----	--	----------

<コメント>

子どもが基本的な生活習慣を身に付けられるよう、年齢や発達段階に応じた環境の整備と援助を行っています。登園時には、リュックの置き場所が分かりやすいようテープで位置を示すなど、子どもが自分で行動しやすい環境を整えています。0歳児から、ズボンの着脱などの生活動作について、保育者が手を出し過ぎることなく、子どもが自分でやろうとする姿を大切にしながら、必要に応じて援助を行っています。2歳児になると、タイムタイマーや写真を用いた見通しボードを掲示し、活動の流れを視覚的に示すことで、子どもが自分で見通しを持って生活できるようにしています。また、一人ひとりの状態に応じて、活動と休息のバランスにも配慮し、無理なく生活リズムを整えるよう工夫しています。子どもが安心して生活しながら、主体的に基本的な生活習慣を身につけていけるよう支援しています。

第三者評価結果

A5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
----	--	----------

<コメント>

生活や遊びの中で「やってみたい」という気持ちが自然に表れるよう配慮しています。日々の活動では、戸外遊びや散歩を積極的に取り入れ、からだを動かす心地よさを感じながら、交通ルールや挨拶などの社会的なマナーを体験的に身に付けられるよう支援しています。また、保育者は子どもの様子を丁寧にとらえ、予定していた活動に固執しすぎず、子どもの声や気持ちを受け止めながら進め方を考えています。これまで自分の思いを表現することが難しかった子どもが、季節を重ねる中で「やりたいこと」を言葉や行動で示せるようになってきた姿も成長として捉えています。自然とのふれあいも重視しており、虫や植物に親しむ経験を通して、環境への関心や感性が育っています。さらに、地域の園との交流行事などを通して、人と関わる楽しさや社会とのつながりを感じながら、子どもが自分なりの思いを持って関わる姿を見守る保育を行っています。

第三者評価結果

A6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

<コメント>

クッションマットを敷き、転倒時の安全に配慮するとともに、食事の場と遊びや睡眠の場を仕切りで分けることで、生活の切り替えが行えるよう工夫しています。0、1歳児専用のトイレを設けるなど、発達段階に応じた環境整備も行っています。保育者は、スキンシップを大切にしながら、子どもの表情やしぐさに丁寧に応答し、安心して過ごせる関係づくりに努めています。おむつ替えや食事の場面では声をかけながら関わり、子どもが見通しを持って落ち着いて生活できるよう支援しています。遊びの環境については、子どもの発達やその日の様子に応じて、必要な玩具や絵本を保育者が選び、興味や関心が芽生えるタイミングを大切にしながら、感覚や手先を使った遊びが広がるよう配慮しています。連絡帳アプリや送迎時のやりとりを通して家庭との連携を図り、園と家庭が子どもの育ちを共有しながら保育を進めています。乳児期にふさわしい保育を展開しています。

第三者評価結果

A7	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

<コメント>

生活面(着替え・食事・排泄など)において、自分でやろうとする子どもの気持ちを尊重し、保育者は見守りながら必要に応じて援助しています。できたことは丁寧に認め、次への意欲につながる関わりを行っています。保育室は、食事と遊びや睡眠の場を仕切りで分け、安心して生活できる環境を整えています。誤飲や除去食への対応については、緊急時のマニュアルを掲示するなど、安全面にも配慮しています。遊びの環境については、子どもの様子に応じて玩具を保育者が用意し、関わりの中で遊びが広がるよう工夫しています。子どもが自分で玩具を選びやすい環境については課題として共有しており、改善に向けた見直しを進めています。また、音の出る楽器に親しむ機会を設け、保育者と一緒に音や表現を楽しめるよう支援しています。送迎時や連絡帳アプリを通して家庭と連携し、一人ひとりの育ちを共有しながら保育を進めています。

第三者評価結果

A8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

<コメント>

3歳児については、担任を複数配置し、安心して集団生活に慣れていけるよう配慮しています。4、5歳児は異年齢での生活を基本とし、年齢の違いを生かしながら、友だちと関わる経験が広がるよう支援しています。保育者は、遊びに加わる役割と全体を見守る役割を分担し、子どもの姿を多角的に捉えながら関わっています。遊びの環境は、安全面に配慮しつつ、子どもの希望に応じて必要な玩具を用意し、遊びに集中できるよう工夫しています。遊びの中では、ルールや約束を伝え、社会性が育つよう支援しています。また、異年齢の関わりを通して、年上の子どもが年下の子どもを気かけたり、協力して活動に取り組んだりするよう配慮しています。友だちとの意見の違いが生じた際には、話し合いや保育者の声かけを通して気持ちを伝え合えるよう援助しています。保護者や就学先との連携にも配慮し、子どもの育ちがつながるよう取り組んでいます。

第三者評価結果

A9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

<コメント>

自治体の巡回相談に加え、法人としても障がい児教育の専門家を招き、助言を受けながら保育環境や支援方法の見直しを進めています。保育室では、見通しボードやタイマーなどを活用し、活動の流れがわかるよう工夫しています。また、パーティションを用いて周囲の様子を感じながら過ごせる空間を確保するとともに、長椅子を活用して気持ちを落ち着かせることのできるスペースを設けています。支援の必要な子どもについては、職員会議や昼礼などで日々情報を共有し、関わり方や配慮点について共通認識を持てるようにしています。こうした連携により、子どもの状況や成長に応じた一貫した支援を行っています。また、友だちと一緒に活動する経験を重ねる中で、子どもが大きく成長し、その変化を保護者と共有することが、保護者の安心感や支援にもつながっています。子どもと家庭の双方を支える保育を展開しています。

第三者評価結果

A10	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
-----	--	---

<コメント>

朝夕は異年齢での合同保育を行い、子どもの年齢や人数に応じて落ち着いて過ごせるよう配慮しています。延長保育は、玄関近くの開放的な子育て支援室で行っており、0～2歳児と3～5歳児が過ごすスペースを分けることで、それぞれの発達段階に応じた関わりができるよう工夫しています。3～5歳児のスペースには、カードやパズル、図鑑、ジェンガなど、少人数で楽しめる遊びを用意し、ゆったりとした雰囲気の中で過ごせるようにしています。また、日中の遊びの続きを希望する子どもについては、自分の保育室から玩具を持ってくることを認め、生活や遊びの流れが途切れないよう配慮しています。子どもの様子は昼礼やクラスノートなどを通して職員間で共有し、送迎時や連絡帳アプリを活用して保護者にも伝えていきます。担任不在時にも情報を引き継ぐ体制を整え、在園時間の長短に関わらず、子どもが安心して過ごせる保育を行っています。

第三者評価結果

A11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
-----	--	---

<コメント>

地域の小学校や保育園と保幼小連絡会議を設け、就学前から継続的な情報共有や意見交換を行っています。夏休み期間には、小学校の教員が園を訪問して保育の様子を見学し、午後には保育者が小学校を訪れて質疑応答を行うなど、相互理解を深める取組を行っています。子どもに対しては、小学校見学や学校行事への参加、運動会で小学校の校庭や体育館を使用するなど、学校の雰囲気に触れる機会を設け、就学への期待や安心感が持てるよう配慮しています。また、地域の小学校から招待を受け、秋祭りへの参加やランドセルを背負う体験などを通して、小学校生活を身近に感じる取組も行っていきます。就学にあたっては、要録を作成し、支援が必要な子どもについては職員間で内容を共有したうえで、小学校へ丁寧な引き継ぎを行っています。保護者に対しても就学に関する面談を行い、家庭と園が連携しながら子どもの育ちを支えています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
-----	-------------------------------------	----------

<コメント>

園では、子どもの健康管理についてマニュアルを整備し、一人ひとりの健康状態を把握しながら適切な対応を行っています。登園時には連絡帳アプリを通して体調を確認し、日中の変化についても職員間で共有しています。園内でけがが生じた場合は、保護者には連絡帳アプリで写真を添えて状況を伝え、受診の判断を仰ぎます。状況に応じて保育者が付き添って医療機関を受診しています。特に、首から上のけがについては、慎重な対応を行っています。午睡時には年齢に応じたチェックを行い、0歳児については目視に加えて午睡センサーを併用することで、安全確認を徹底しています。SIDSに関する知識は職員間で周知するとともに、掲示物を通して保護者にも情報提供を行っています。また、感染症やアレルギーへの対応についてもマニュアルをもとに共通理解を図り、子どもが安心して過ごせるよう健康管理体制を整えています。

第三者評価結果

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
-----	--	----------

<コメント>

園では、定期的に行う健康診断や歯科健診の結果を健康台帳に記録し、全職員が確認できる体制を整えています。年度ごとの結果を継続的に把握することで、子どもの健康状態の変化を捉え、日常の保育に生かしています。健診結果については、内容に応じて保育内容や生活面での配慮事項を見直し、必要な対応を行っています。園内では職員間で情報を共有し、一人ひとりの子どもの状況に応じた関わりができるよう努めています。保護者に対しては、降園時の迎えの際に口頭で丁寧に伝えるとともに、連絡帳アプリを通して健診結果を知らせ、家庭での生活にも生かせるよう配慮しています。必要に応じて個別に相談を行い、家庭と連携しながら子どもの健康保持・増進を図っています。健診結果を保育と家庭の双方に反映する体制を整えています。

第三者評価結果

A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受けて適切な対応を行っている。	a
-----	--	----------

<コメント>

アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもについて、医師の指示に基づき適切な対応を行っています。入園時や面談時にアレルギーの有無を確認し、症状がある場合は生活管理指導票をもとに、日常の保育や食事提供に反映しています。給食は卵を使用しない献立とし、アレルギーのある子どもには決められた色のトレイを用いるとともに、氏名とアレルギー内容を記したカードを置くことで、誤配膳の防止に努めています。また、非常時に備え、アレルギー児の氏名や内容を明記したビブスを非常持出し用リュックに準備し、緊急時にも迅速に対応できる体制を整えています。アレルギーに関する情報は、職員会議や日々の打ち合わせで共有し、全職員が共通理解のもとで対応できるようにしています。保護者とも連携を密にし、「何かあれば、いつでも相談を」と声をかけ、子どもが安心して園生活を送れるよう配慮した保育を行っています。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

A15 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。

a

<コメント>

子どもが食事を楽しみ、食への関心を深められるよう、年齢や発達に応じた食育活動を計画的に行っています。0歳児から、とうもろこしの皮むきなど、実際に食材に触れる体験を通して、食への興味を育んでいます。1、2歳児では、野菜を使ったスタンプ遊びなどを取り入れ、楽しみながら野菜に親しむ機会を設けています。栽培活動についても、ラディッシュ、豆苗、ピーマンやトマトなど、年齢や時期に応じた取組を行い、育てる経験を食への関心につなげています。3歳児には食材への理解を深める話を行い、4歳児では野菜切りやみそ汁づくり、5歳児では米研ぎやお泊まり保育でのカレーづくりなど、調理体験を重ねています。食事の時間は、会話を楽しみながら落ち着いて食べられる雰囲気を大切に、個々の状況や食欲に応じた量の調整も行っています。担任と栄養士が連携し、家庭とも情報を共有しながら、子どもが意欲的に食事に向かえるよう支援しています。

第三者評価結果

A16 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることができる食事を提供している。

a

<コメント>

園では、子どもがおいしく安心して食事を楽しめるよう、献立や調理、提供方法に工夫を行っています。日頃から嗜好調査や残食の記録を行い、子どもの食べる量や好みを把握したうえで、献立や調理方法に反映しています。調理員が定期的に保育室を訪れ、子どもが食べている様子を見たり、声を聞いたりする機会を設けることで、食事の質の向上につなげています。2・3月には、5歳児一人ひとりのリクエストを取り入れた給食やおやつを提供し、就学前の特別な経験として食への意欲や満足感が高まるよう配慮しています。また、誕生日やクリスマスなどの行事食、郷土料理や世界の食事を取り入れ、季節感や文化への関心が広がるよう工夫しています。鮮魚店の人を招いた魚の解体見学など、食材への理解を深める取組も行っています。衛生管理については、マニュアルに基づき適切に行い、子どもが安心して食事に向かえる体制を整えています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果

A17 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

a

<コメント>

家庭との情報交換は連絡帳アプリを使って実施しています。乳児クラスは一人ひとりのその日の様子や健康状態を伝えて園と保護者で確認し合っています。保護者からも毎日健康情報などの記入を得ています。幼児クラスは「クラスごとの配信」で、ドキュメンテーションを添付し保育の様子を伝えています。配慮の必要な子や保護者から連絡があった際には個別にメッセージも送っています。送迎時は園でのけがの事は口頭で最初に伝えています。日々の様々な子どもの姿や成長を伝えることで保護者との情報共有や信頼関係の構築につなげています。子どもの小さな成長なども送迎時などに個別に口頭で伝えるようにしています。送迎時の会話内容はクラスノートに書いて記録を残しています。保護者との面談の記録は「個人面談記録」として鍵付き書庫で保管しています。

A-2-(2) 保護者等の支援

第三者評価結果

A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援している。	b
-----	---	----------

<コメント>

保護者が安心して子育てができるよう、支援する上で園が心がけていることは、「日々のコミュニケーションを大事にして、保護者との信頼関係を築くこと」です。これまでの日々の連絡帳アプリの連絡内容が変化し、保護者からの信頼が高まってきている成果と園長は捉えています。保護者からの面談希望は、担任を希望する保護者が多く、個別相談を実施しています。新卒の担任は経験が十分ではないため、園長がフォローしています。時には園長が保護者と面談し、関係機関との連携を取りながら保護者支援をする場面もあります。送迎時の何気ない会話を通して信頼関係を築き、子どもの育ちや家庭での様子を共有しながら保護者の思いに寄り添うように努めていますが、工夫が必要だと考えています。保護者からの話は、小さな不安でも昼礼などで速やかに伝え職員は共有しています。

第三者評価結果

A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
-----	---	----------

<コメント>

虐待防止については園独自作成の「あさみどり保育園マニュアル」などで職員は研鑽を積んでいます。登園時の視診でけがの有無を確認し、表情などを観察しています。また、着替えやおむつ交換などの場面で不自然なケガやあざがあった場合は、子どもに声をかけて状況を聞いています。写真を撮影し記録として残し、園長(不在時は主任保育士)へ報告し、園長が行政と相談し連携して対応しています。虐待など権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、昼礼の場などで速やかに職員間に周知しています。子どもや保護者の様子で気になる点がある場合は、担任だけでなく、園長や主任からも必要に応じて声をかけ、保護者と面談を実施しています。子育てへの不安や困りごとを解消できるよう相談に乗ったり、南子育て支援センターを紹介したりしています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

第三者評価結果

A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
-----	--	----------

<コメント>

日々の保育の中で日誌を通して自己評価と振り返りを行い、子どもの姿や関わり方を見直し、次期の保育に活かしています。日誌は必ず主任・園長が内容を確認し助言をしたり、環境で悩んでいる担任がいれば昼礼で、ほかの職員に意見を聞き改善しています。保育士は長期指導計画(年間指導計画)を3ヶ月ごとに自己評価して保育計画の実践を振り返っています。主任・園長はクラス担任の振り返りを確認し、コメントを記入して指導し、その後の保育につなげています。自己評価にあたっては「園児の姿・養護(情緒の安定)・教育・環境構成・保護者などへの支援」の5項目で子どもの意欲や達成感、満足感などを踏まえて評価・反省を実施しています。また、来年度の事業計画策定に向けて全職員で振り返りを行う方法について、今年下期計画見直しの際に実施した「付箋で意見を集める方式」の話し合いを踏まえ、検討を進めています。



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F
TEL:0466-29-9430
Mail:hyouka@fieldsshonan.jp